

## 株式交換公告

平成 23 年 8 月 11 日

各位

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号  
みずほ証券株式会社  
取締役社長 本山 博史

当社は、平成 23 年 6 月 22 日開催の第 122 回定時株主総会において、平成 23 年 9 月 1 日を効力発生日として、株式会社みずほコーポレート銀行（本店所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号）を当社の完全親会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

本株式交換に伴い、会社法第 785 条第 1 項に基づき株式買取請求をされる株主さまは、本株式交換の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日まで（平成 23 年 8 月 12 日から平成 23 年 8 月 31 日まで）の間に、当社に対して、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。なお、ご通知いただく際は、株主さまの振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称および加入者口座コードならびに株主さまのご連絡先の電話番号も必ずご記入ください。さらに、このご通知にあたっては、株主さまが株式を預託されている証券会社等の口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求、および、株式買取請求に係る株式の下記指定口座への振替申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、振替申請につきましては、平成 23 年 8 月 31 日までに下記の指定口座への振替が完了しない場合には、株式振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。そのため、平成 23 年 8 月 23 日頃までに、ご利用の口座管理機関に対して上記の振替申請を行っていただく必要があると思われませんが、具体的に振替に必要な期間についてはご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主さまの権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解賜りたく存じます。

上記手続きについてご不明な点は、当社総務部 買取請求担当者（電話 03-5208-3210）までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

口座名義人 : みずほ証券株式会社  
加入者口座コード : 0028970-01238969000001

以 上